

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年1月1日
(第158期) 至 平成28年12月31日

日本カーボン株式会社

(E01140)

第158期（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本カーボン株式会社

目 次

	頁
第158期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月29日
【事業年度】	第158期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	日本カーボン株式会社
【英訳名】	Nippon Carbon Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 尚史
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目14番1号
【電話番号】	03（6862）6110（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務管理部長 今井 浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目14番1号
【電話番号】	03（6862）6110（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務管理部長 今井 浩二
【縦覧に供する場所】	日本カーボン株式会社大阪支店 （大阪市北区西天満4丁目11番22号（阪神神明ビル内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	30,356	30,439	29,580	28,891	22,903
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,878	921	1,518	1,884	△570
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	425	694	802	1,076	△5,413
包括利益 (百万円)	1,233	1,579	1,305	1,216	△5,226
純資産額 (百万円)	35,166	36,103	36,690	36,617	30,810
総資産額 (百万円)	57,786	56,391	57,114	59,043	53,895
1株当たり純資産額 (円)	265.70	272.81	277.29	283.82	229.37
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	3.74	6.11	7.06	9.51	△48.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.3	55.0	55.2	53.3	47.2
自己資本利益率 (%)	1.41	2.27	2.57	3.42	△19.02
株価収益率 (倍)	47.59	32.41	32.44	32.18	△4.65
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,106	2,624	4,319	3,827	2,370
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,593	△899	△825	△526	△6,136
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,213	△2,236	△1,362	△740	3,501
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,422	5,914	8,048	10,685	10,408
従業員数 (名)	547	530	537	574	591
(外、平均臨時雇用者数)	(111)	(101)	(90)	(94)	(90)

(注) 1 売上高には消費税等は含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	20,017	20,987	19,425	18,789	12,906
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	839	274	971	1,266	△1,390
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	597	479	624	1,063	△5,778
資本金 (百万円)	7,402	7,402	7,402	7,402	7,402
発行済株式総数 (千株)	118,325	118,325	118,325	118,325	118,325
純資産額 (百万円)	28,402	28,967	29,367	29,322	22,985
総資産額 (百万円)	42,710	41,647	41,966	40,720	31,908
1株当たり純資産額 (円)	249.79	254.78	258.44	264.38	207.25
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	5.25	4.22	5.49	9.40	△52.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.5	69.6	70.0	72.0	72.0
自己資本利益率 (%)	2.11	1.67	2.14	3.62	△22.09
株価収益率 (倍)	33.89	46.90	41.70	32.55	△4.36
配当性向 (%)	95.24	118.48	91.07	53.19	△9.60
従業員数 (名)	157	145	143	147	148
(外、平均臨時雇用者数)	(62)	(52)	(47)	(49)	(47)

(注) 1 売上高には消費税等は含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

提出会社は大正4年12月20日、日本カーボン株式会社（以下、「当社」という。）の商号をもって、横浜市神奈川町に資本金10万円で設立し、天然黒鉛電極の製造を開始いたしました。

- 大正6年 横浜山手工場建設。
- 昭和2年 我が国最初の人造黒鉛電極製造に成功。
- 昭和7年 電動機用電刷子の完成。
- 昭和8年 電解板製造のため山梨工場を建設。
- 昭和9年 製鋼用人造黒鉛電極製造のため富山工場を建設。
- 昭和13年 横浜海岸工場建設、電刷子等高級炭素製品用素材の大量生産開始。
- 昭和22年 本社を東京に移転。
- 昭和24年 化学構造材料用不浸透黒鉛（レスボン）の工業化に成功。
東京証券取引所に上場。
- 昭和36年 人造黒鉛電極増産のため富山工場の設備合理化並びに拡充開始。
- 昭和37年 炭素繊維（カーボロン）の工業化に成功。
- 昭和41年 ロータリーエンジン用アペックスシールの完成。
滋賀工場（人造黒鉛電極製造）第1期工事完成、子会社新日本カーボン株式会社として分離。
- 昭和45年 高強度・高弾性炭素繊維（カーボロン-Z）の販売開始。
- 昭和49年 可撓性黒鉛シール材（ニカフィルム）の販売開始。
- 昭和58年 炭化けい素連続繊維（ニカロン）の製造技術を確立し、生産開始。
- 昭和60年 デミング賞実施賞を受賞。
- 昭和62年 高機能摺動材（SCカーボン）加工工場として白河工場稼働開始。
- 平成5年 東京建物株式会社を共同事業者とする賃貸用インテリジェントビル竣工、賃貸開始。
- 平成6年 リチウムイオン電池用負極材の販売開始。
- 平成7年 電子線照射法による超耐熱性炭化けい素連続繊維（ハイニカロン）の工業化に成功。
- 平成11年 子会社新日本カーボン株式会社（資本金9億円）を合併し滋賀工場として稼働。
- 平成12年 横浜テクニカルセンター閉鎖。
- 平成13年 子会社日本カーボンセラム株式会社と子会社山形カーボン精工株式会社の合併により山形カーボン株式会社を設立。
- 平成14年 子会社山梨カーボン株式会社及び子会社日本カーボン商事株式会社を吸収合併。
子会社精工管理株式会社を分割会社とし、子会社日本カーボン精工株式会社を新設会社とする会社分割を実施。
- 平成15年 特殊炭素製品事業を会社分割により、子会社新日本テクノカーボン株式会社に承継する事業統合を実施。
- 平成17年 関連会社日本カーボン・ローレンヌ株式会社を設立。
- 平成20年 子会社日本カーボン精工株式会社を清算。
子会社山形カーボン株式会社を東北テクノカーボン株式会社に社名を変更。
子会社精工管理株式会社を吸収合併。
- 平成22年 関連会社日本カーボン・ローレンヌ株式会社を日本カーボン・メルセン株式会社に社名を変更。
- 平成24年 子会社NGSアドバンスファイバー株式会社を設立。
- 平成27年 創立100周年。本社を東京都中央区八丁堀より東京都中央区京橋に移転。
- 平成28年 KOGO Kornmeyer Graphit社の株式を取得し関連会社化。
関連会社KOGO Kornmeyer Graphit社をNippon Kornmeyer Carbon Group社に社名を変更。
関連会社日本カーボン・メルセン株式会社を清算。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社9社及び関連会社2社で構成され、炭素製品及び炭化けい素製品の製造及び販売を主な事業内容とし、産業機械製造及び修理、不動産賃貸等の事業活動を展開しております。当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりです。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

○炭素製品関連

炭素製品の素材製造…当社及び連結子会社新日本テクノカーボン(株)が素材を製造しております。

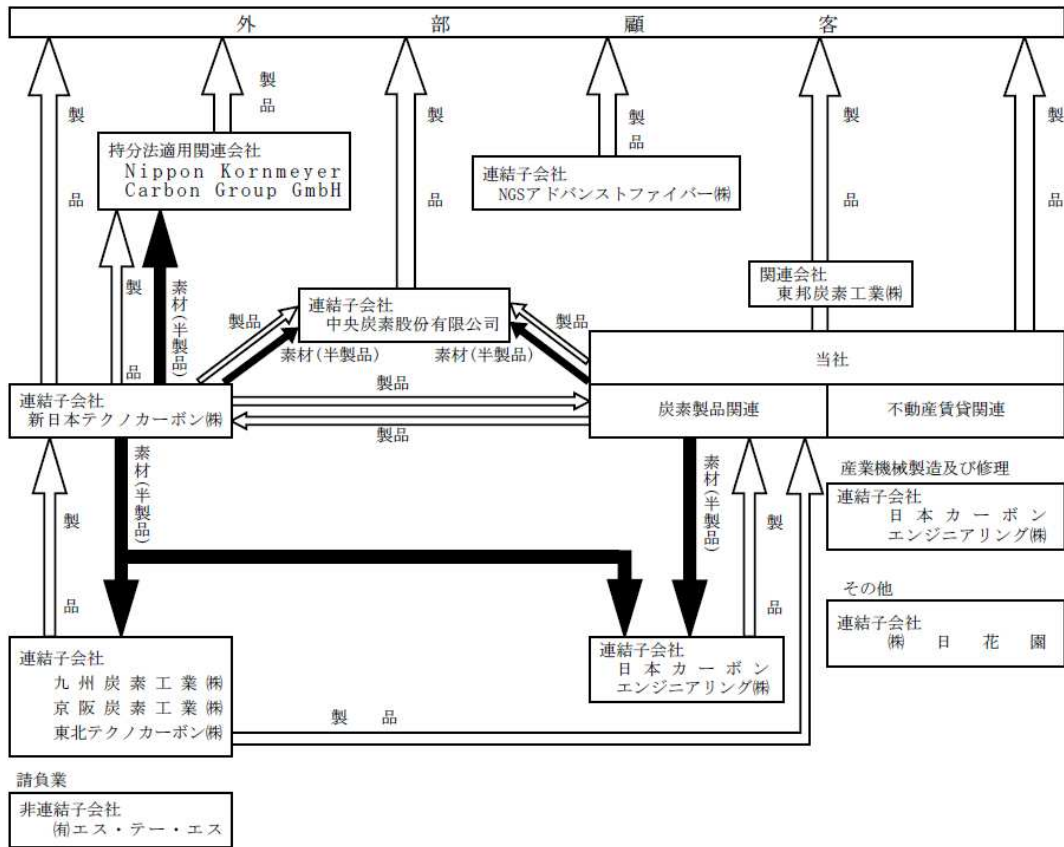
炭素製品の加工……………当社が加工するほか、連結子会社日本カーボンエンジニアリング(株)において加工し、当社で仕入れております。連結子会社新日本テクノカーボン(株)が加工するほか、連結子会社九州炭素工業(株)、京阪炭素工業(株)及び東北テクノカーボン(株)において加工し、当社及び新日本テクノカーボン(株)で仕入れております。また、持分法適用関連会社Nippon Kornmeyer Carbon Group社において加工しております。

炭素製品の販売……………当社が販売するほか、連結子会社新日本テクノカーボン(株)及び中央炭素股份有限公司が当社の製品等を販売し、当社及び中央炭素股份有限公司が新日本テクノカーボン(株)の製品を販売しております。また、持分法適用関連会社Nippon Kornmeyer Carbon Group社が製品を販売しております。

○炭化けい素製品関連……………連結子会社NGSアドバンストファイバー(株)が素材を製造し、加工し、製品を販売しております。

○その他……………当社が不動産賃貸の事業を行っております。また、連結子会社日本カーボンエンジニアリング(株)は、産業機械製造及び修理の事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等(名)	資金援助関係	営業上の取引関係
(連結子会社) 新日本テクノカーボン㈱	宮城県黒川郡大郷町	493 百万円	炭素製品の販売及び製造	50	兼任 3 (1)	—	製品の販売及び購入
日本カーボンエンジニアリング㈱	富山県富山市	48 百万円	炭素製品の製造 機械器具の販売及び製造	100	兼任 4 (1)	保証債務 250百万円	素材の販売 製品の購入 機械設備工事の委託
九州炭素工業㈱	福岡県糟屋郡宇美町	18 百万円	炭素製品の製造	50 (50)	兼任 1 (—)	—	—
京阪炭素工業㈱	三重県伊賀市	40 百万円	炭素製品の製造	50 (50)	兼任 2 (—)	—	加工の委託
中央炭素股份有限公司	中華民国 台北市	23 百万NTドル	炭素製品の販売及び製造	60	兼任 8 (2)	—	製品の販売
東北テクノカーボン㈱	宮城県黒川郡大郷町	60 百万円	炭素製品の製造	50 (50)	兼任 — (—)	—	加工の委託
㈱日花園	滋賀県 近江八幡市	16 百万円	その他	100	兼任 4 (—)	—	—
NGSアドバンストファイバー㈱	富山県富山市	1,150 百万円	炭化けい素製品の販売及び製造	50	兼任 3 (3)	保証債務 3,175百万円	加工の受託
(持分法適用関連会社) Nippon Kornmeyer Carbon Group GmbH	ドイツデュッセルドルフ市	5 万欧元	炭素製品の製造及び販売	49	兼任 1 (—)	—	製品の販売 加工の委託

(注) 1 「議決権の所有割合」の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 「役員の兼任等」の()内は、当社の役員の数で内数であります。

3 債務保証については、「第5経理の状況 2財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(貸借対照表関係) 3偶発債務」をご参照下さい。

4 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 新日本テクノカーボン㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	8,208	百万円
	② 経常利益	202	〃
	③ 当期純利益	203	〃
	④ 純資産額	5,521	〃
	⑤ 総資産額	12,050	〃

6 上記以外に非連結子会社が1社及び関連会社が1社あります。

7 新日本テクノカーボン㈱及びNGSアドバンストファイバー㈱は特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
炭素製品関連	508 (79)
炭化けい素製品関連	45 (8)
その他	38 (3)
合計	591 (90)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 従業員数は当社グループ (当社及び連結子会社、以下同じ) から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
148 (47)	43.4	18.8	6,645

セグメントの名称	従業員数 (名)
炭素製品関連	148 (47)
その他	— (—)
合計	148 (47)

- (注) 1 平均年間給与は時間外手当及び賞与を含む税込額であります。
 2 定年は、満60歳で、退職期日は、満60歳到達日直後の4月又は、10月末日であります。
 3 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 4 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、当社及び国内連結子会社2社で労働組合が組織されております。
 なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、雇用や所得環境が堅調に推移し、設備投資も持ち直しの動きが見られるなど、景気は穏やかな回復基調で推移しました。

世界経済では、全体として力強さを欠く展開の中、英国のEU離脱選択や米国の政権移行に伴う先行き不透明感が拡大しました。

当社グループの主要関連業界であります鉄鋼産業は、一部新興国での需要の回復が見られるものの、国内外の鋼材市況における需給バランスの本格的な回復には時間を要する状況となっております。半導体関連産業は、事業環境は力強さには欠けるものの、スマートフォン向けをはじめ幅広い分野で需要回復が続く堅調に推移しました。また、断熱材の主要関連業界であります高温炉産業では、設備投資が増加しました。

このような状況の中、当社グループは、価格重視の販売戦略を明確にするとともに、生産体制の大幅な見直しによるコスト削減、客先ニーズに合った新製品開発のスピードアップを強力に推進いたしました。

この他、企業市民としてコンプライアンス体制の一層の強化・拡充と、最良の製品を通して広く社会に貢献すべく品質管理の徹底を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比20.7%減の229億3百万円（単体は前期比31.3%減の129億6百万円）となりました。損益面につきましては、製造コストや販売費および一般管理費の低減により、経常損失は5億7千万円（前年同期は経常利益18億8千4百万円、単体は13億9千万円の経常損失、前年同期は経常利益12億6千6百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は、人造黒鉛電極事業用固定資産の減損損失を特別損失として計上したため、54億1千3百万円（前年同期は10億7千6百万円の親会社株主に帰属する当期純利益、単体は57億7千8百万円の当期純損失、前年同期は当期純利益10億6千3百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（炭素製品関連事業）

電極部門は、電炉業界の長引く生産調整および価格重視の販売を徹底したため、国内外ともに販売数量が減少しました。収益性については、価格の下押し圧力が強い市況環境が続く、低い水準で推移しました。

ファインカーボン部門については、炭素繊維製品および特殊炭素材料ともに半導体市場の回復などにより販売数量は堅調に推移しました。また、リチウムイオン電池負極材については、製造コストの削減により競争力が回復し、販売数量が増加しました。化成品の販売は概ね順調に推移いたしました。

この結果、売上高は209億8千万円（前連結会計年度比21.4%減）、営業損失は10億4千7百万円（前連結会計年度は営業利益15億9千8百万円）となりました。

（炭化けい素製品関連事業）

炭化けい素連続繊維については、売上高は11億9千6百万円（前連結会計年度比7.6%増）、営業利益は2千2百万円（前連結会計年度は3百万円の営業損失）と増収増益となりました。事業拡張のための先行コストはありますが、販売数量は順調に増加いたしました。炭化けい素連続繊維の今後の需要伸長に対応するため新設した第2工場は、2017年年央の本格操業を目指し、試験操業中であります。本格操業後の生産能力は、高機能グレード製品で約10倍となり、旺盛な需要に応じてまいります。

（その他の事業）

産業用機械の製造・販売が好調に推移しましたが、前年に事業用ビルを売却した影響により、売上高は7億2千5百万円（前連結会計年度比33.6%減）営業利益は1億3千5百万円（前連結会計年度比43.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に比べ2億7千6百万円減少し、104億8百万円となりました。なお、各活動におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失46億5千8百万円、法人税等の支払額9億3千万円がありましたが、減損損失42億6千1百万円、減価償却費23億4千2百万円、たな卸資産の減少額21億7千万円、売上債権の減少額8億3千万円等により、23億7千万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の減少額3億円がありましたが、有形固定資産の取得による支出50億3千8百万円、持分法適用会社の株式取得による支出14億7千5百万円等により、61億3千6百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出3億8千7百万円、配当金の支払額5億5千1百万円等がありましたが、長期借入れによる収入51億円により、35億1百万円の収入となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
炭素製品関連	18,202	76.4
炭化けい素製品関連	1,128	99.3
その他	556	56.5
合計	19,887	76.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は消費税等抜きの販売価格によるものであります。

(2) 受注実績

当社グループの製品中化成品の一部を除いて大部分が見込生産であり、毎月の受注高はおおよそ同月の販売高に相当しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
炭素製品関連	20,980	78.6
炭化けい素製品関連	1,196	107.6
その他	725	66.4
合計	22,903	79.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の経済見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善が継続し、経済対策の効果などもあり景気は緩やかに回復していくことが予想されております。しかし、米国新政権の方針の動向、欧州各国の選挙結果の動向、原油・為替相場の市況の動向など不透明な部分もあります。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、電極事業は、電炉鋼の減産継続、鉄鋼業界の市況回復の遅れなどから、マーケットの縮小した状況が継続し、当社の売上・利益とも、かつて経験したことがない非常に厳しい状況となりました。当社を含む電極各社は、今後も引き続き、需給量のバランスを見据えた生産の継続とさらなる構造改革を推進していくこととなります。一方で、炭素繊維製品を中心としたファインカーボン事業は、関連業界であります半導体業界・高温炉業界の堅調な伸びに支えられ、当社の売上・利益ともに堅調に推移しました。これらはこれからの成長も期待される事業であります。また、炭化けい素連続繊維事業は、新たに完成した第2工場の本格操業を予定通りに開始するため、現在試験操業を行っております。

このような状況の中、当社は、2017年の方針として「実施計画の完遂と改革による企業再生」を掲げ、今後も環境変化に柔軟かつ迅速に対応し、これまでの収益構造を変革させ、新たな時代への持続的な成長・発展をグループの総力をあげ、推進していくものといたします。

そのためには、

- ① 2017年度実施計画の完遂
- ② 品質向上と原価低減
- ③ 新技術・次世代製品の開発強化
- ④ 管理強化による体質改善
- ⑤ セグメント別事業の最適化

以上の主要施策を当社グループの総力を結集して実行し、収益性および企業価値の向上をはかってまいります。

目標とする経営指標としては、ROE5%以上を目指します。

更に、当社は、企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現を目的として、当社株券等の大量買付行為への対応策を導入しております。

(1) 基本的な考え方

当社取締役会は、当社株券等の大量買付行為に関し、たとえそれが当社取締役会の賛同を得ないものであっても、会社の資産の効率的な運用につながり、企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現をもたらすものであれば、何ら否定されるべきものではないと考えます。しかし、このような株券等の大量買付行為の中には、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、専ら会社の株価を上昇させて株券等を高値で会社関係者等に引き取らせる目的で行う買付けなど、企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく損なうことが明白ないわゆる「濫用的買収」が存在する可能性があることは否定できません。

よって、当社株券等に対する大量買付行為が行われた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために当該買付者に対する協議・交渉等を行うことを可能としたりすることにより、当社の企業価値の向上および株主共同の利益を実現するための合理的な枠組みとして、当社株券等の大量買付行為への対応策の導入が必要であると判断しました。

(2) 当社株券等の大量買付行為への対応策の概要

大量買付者が、大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権の無償割当ての方法により、当社取締役会が定める一定の日における株主に対して新株予約権を無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

この対抗措置の発動、不発動等の判断は当社取締役会が最終的な判断を行いますが、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。当社取締役会が対抗措置の発動を判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重するものといたします。

大量買付行為への対応策は、平成29年3月29日開催の定時株主総会において承認され、その有効期間は、平成29年12月期に関する定時株主総会の終結の時までとしております。また、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会または取締役会において大量買付行為への対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。以上により、本対応策は、株主の皆様の意向を反映したものであります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 為替変動リスク

当社グループの海外売上高比率は、前連結会計年度が49.8%、当連結会計年度が43.3%となっており、その大部分が外貨建取引であります。当社グループでは、為替予約取引や通貨スワップ取引により、為替変動リスクの経営成績に与える影響を極力軽減するよう努力してはいるものの、当該リスクを完全にヘッジできるものではなく、急速な為替相場の変動があれば、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利変動リスク

当社グループの長短借入金合計は、当連結会計年度末現在149億3千8百万円となっております。当社グループでは、借入金削減による財務体質の強化に努める一方、金利スワップ契約の締結により、金利変動リスクに対する対応策をとっておりますが、当該リスクを完全にヘッジできるものではなく、急速な金利変動があれば、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定業界への高い依存度

当社グループの売上高の約25%が人造黒鉛電極であり、当該製品はほぼ全量電炉鋼業界向けに販売しております。よって電炉鋼業界の景気変動が当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等

当社グループは、事業を遂行していくうえで、国内外におけるさまざまな法的規制等を受けております。法令遵守を基本として事業活動を行っておりますが、関係法令等の変更や規制が強化された場合、その対応のため人的・物的資源の投入が必要になり、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定原材料価格の上昇

当社グループは、安定的な原材料確保と最適な価格の維持に努めております。しかしながら、原油価格の高騰や原材料メーカーの生産体制などにより、原材料の需給が逼迫し原材料価格が上昇した場合、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等の発生

当社グループは、製造業として安全衛生管理及び労働災害防止に努めておりますが、大地震等の自然災害やテロなどによる生産設備の損壊及び原材料や電力等の供給不足などの不測の事態が発生した場合、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、当社グループは経営上の重要な契約等は行っておりません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、炭素製品関連事業に関して、当社研究所を中心に行っており、研究内容は主として客先ニーズに対応した新製品開発にウエイトを置いております。開発の重点は、リチウムイオン二次電池の負極材ならびに炭素繊維関連製品などであります。

このほか将来を見据えての基礎研究活動も並行して進めております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は2億9千5百万円であります。

(1) 二次電池用電極部材

当社のリチウムイオン二次電池用負極炭素材は、民生用、車載用に実績がありますが更なる高エネルギー密度化、高パワー密度化、長寿命等品質向上のための開発を進めております。

(2) 炭素繊維関連製品

半導体製造用、太陽電池製造用、工業炉用等向けの炭素繊維関連製品は、性能向上と品質安定化のため、更には付加価値向上と新規用途開拓のための開発を進めております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は、538億9千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ51億4千7百万円の減少となりました。流動資産は受取手形及び売掛金9億2百万円の減少及びたな卸資産22億9千6百万円の減少により、304億円と前連結会計年度末に比べ30億1千8百万円の減少となりました。固定資産は人造黒鉛電極事業関連設備の減損を行ったことにより、234億9千5百万円と前連結会計年度に比べて21億2千9百万円の減少となりました。

負債合計は、230億8千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億5千9百万円の増加となりました。流動負債は支払手形及び買掛金8億6千万円及び短期借入金9億4千1百万円の減少がありましたが、その他に含まれる設備関係未払金13億5千1百万円の減少により、131億8千9百万円と前連結会計年度末に比べ39億8百万円の減少となりました。固定負債は退職給付に係る負債3億4千2百万円の減少がありましたが、炭化けい素連続繊維新工場建設資金の借入の影響により、長期借入金が49億3千4百万円増加し、98億9千5百万円と前連結会計年度に比べて45億6千8百万円の増加となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純損失54億1千3百万円、配当金の支払い5億5千4百万円などにより308億1千万円と、前連結会計年度末に比べ58億7百万円の減少となりました。

(2) 経営成績の分析

当社グループは、価格重視の販売戦略を明確にするとともに、生産体制の大幅な見直しによるコスト削減、客先ニーズに合った新製品開発のスピードアップを強力に推進いたしました。その結果、売上高は、前連結会計年度に比べ59億8千8百万円減少し、229億3百万円（20.7%減）となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ25億8千8百万円減少し、201億3千万円となりました。原価率は、収益性低下によるたな卸資産評価損11億1千8百万円を計上したこと等により、87.9%と前連結会計年度に比べ9.2ポイント悪化しました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ6億7千3百万円減少し、34億3千5百万円となり、営業損益は、前連結会計年度に比べ27億2千6百万円減少し、営業損失6億6千3百万円となりました。

営業外損益は、主として、有価証券売却益により、前連結会計年度の1億7千9百万円の損失（純額）から9千2百万円の利益（純額）となりました。経常損益は前連結会計年度に比べ24億5千4百万円減少し、経常損失5億7千万円となりました。

特別損益は、主として電極部門の収益性低下による有形固定資産の減損損失の計上により、前連結会計年度の5千1百万円の利益（純額）から40億8千8百万円の損失（純額）となりました。この結果、税金等調整前当期純損益は前連結会計年度に比べ65億9千4百万円減少し、税金等調整前当期純損失46億5千8百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、上記要因に加え前連結会計年度に比べ税金費用が5億3千7百万円減少したこと等により、64億8千9百万円減少し、親会社株主に帰属する当期純損失54億1千3百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に比べ2億7千6百万円減少し、104億8百万円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失46億5千8百万円、法人税等の支払額9億3千万円がありましたが、減損損失42億6千1百万円、減価償却費23億4千2百万円、たな卸資産の減少額21億7千万円、売上債権の減少額8億3千万円等により、23億7千万円の収入となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の減少額3億円がありましたが、有形固定資産の取得による支出50億3千8百万円、持分法適用会社の株式取得による支出14億7千5百万円等により、61億3千6百万円の支出となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出3億8千7百万円、配当金の支払額5億5千1百万円等がありましたが、長期借入れによる収入51億円により、35億1百万円の収入となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は、生産設備の合理化、製品の品質の向上及び新製品の開発を目的とした投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値。金額に消費税等を含みません。）内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度

炭素製品関連	950	百万円
炭化けい素製品関連	2,706	〃
その他	0	〃
合計	<u>3,658</u>	〃

なお、その所要資金については、自己資金及び借入金により充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
	建物 及び構築物	機械及び装置	土地 （面積㎡）	その他	合計	
炭素製品関連	2,606	1,864	3,560 (857,864) [233,690]	220	8,251	508
炭化けい素製品関連	2,130	931	— (17,931)	3,948	7,010	45
その他	463	4	29 (57,749)	0	498	38
小計	5,201	2,800	3,589 (933,544) [233,690]	4,170	15,760	591
消去又は全社	10	△190	△74	△15	△270	—
合計	5,212	2,609	3,514 (933,544) [233,690]	4,154	15,490	591

(2) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械 及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
富山工場 (富山県富山市)	炭素製品関連	電極製造設備他	—	—	— (233,081)	10	10	39
山梨工場 (山梨県山梨市)	炭素製品関連	開発品製造設備	—	—	— (19,937) [16,419]	0	0	11
滋賀工場 (滋賀県近江八幡市)	炭素製品関連 及び不動産賃貸関連	ファインカーボン製造設備他	1,058	795	2,965 (152,805)	88	4,908	52
白河工場 (福島県白河市)	炭素製品関連	ファインカーボン製造設備	397	147	198 (41,240)	2	745	6

(3) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械 及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
新日本テクノカーボン(株)	本社工場 (宮城県黒川郡大郷町)	炭素製品関連	ファインカーボン製造設備	1,166	625	195 (395,319) [198,033]	50	2,038	130
日本カーボンエンジニアリング(株)	本社工場 (富山県富山市)	炭素製品関連及びその他	ファインカーボン及び産業機械製造設備	194	12	29 (19,134)	0	236	54
九州炭素工業(株)	本社工場 (福岡県糟屋郡宇美町)	炭素製品関連	ファインカーボン製造設備	10	22	6 (4,607)	0	40	14
京阪炭素工業(株)	本社工場 (三重県伊賀市)	炭素製品関連	ファインカーボン製造設備	133	49	42 (12,372)	0	225	38
東北テクノカーボン(株)	本社工場 (宮城県黒川郡大郷町)	炭素製品関連	ファインカーボン製造設備	28	123	— [19,238]	11	164	121
NGSアドバンストファイバー(株)	本社工場 (富山県富山市)	炭化けい素製品関連	ファインカーボン製造設備	2,130	931	— (17,931)	3,948	7,010	45

(4) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械 及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中央炭素股 份有限公司	中壩工場 (中華民国 桃園県)	炭素製品 関連	炭素製品製 造設備	56	86	133 (4,852)	8	285	41

(注) 1 金額に消費税等は含めておりません。

2 [] は、連結会社以外からの賃借中の土地であり内数であります。なお、年間賃借料は87百万円であります。

3 帳簿価額のうちその他は、車両運搬具及び工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

連結子会社NGSアドバンストファイバー(株)において、建設中であった炭化けい素連続繊維の生産設備となる第2工場は平成28年9月に竣工し、現在は試験操業中であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	118,325,045	118,325,045	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数1,000株。
計	118,325,045	118,325,045	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年1月1日～ 平成15年12月31日 (注)	—	118,325,045	—	7,402	△9,141	1,851

(注) 資本準備金の減少は、平成15年3月28日開催の定時株主総会において決議された欠損てん補額3,195百万円及びその他資本剰余金への組入額5,946百万円であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	46	56	131	96	9	15,379	15,717	—
所有株式数 (単元)	—	28,979	2,559	6,499	5,825	37	73,899	117,798	527,045
所有株式数 の割合 (%)	—	24.60	2.17	5.52	4.94	0.03	62.74	100.00	—

(注) 1 自己株式7,420,440株は「個人その他」に7,420単元及び「単元未満株式の状況」に440株含めて記載しております。なお、自己株式7,420,440株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成28年12月31日現在の実質保有残高は、7,419,440株であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が15単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	8,876	7.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	5,517	4.66
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	3,792	3.21
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社	東京都港区浜松町2-11-3	2,850	2.41
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	2,107	1.78
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	1,650	1.39
山田 祥美	東京都中野区	1,444	1.22
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	1,319	1.12
日本カーボン共栄持株会	富山県富山市高内27	1,200	1.01
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	1,134	0.96
計	—	29,891	25.26

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 8,876千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,850千株

2 上記のほか当社所有の自己株式 7,419千株 (6.27%) があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,419,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 110,379,000	110,379	同上
単元未満株式	普通株式 527,045	—	同上
発行済株式総数	118,325,045	—	—
総株主の議決権	—	110,379	—

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式440株が含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1千株 (議決権1個) 含まれております。

3 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15千株 (議決権15個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 日本カーボン株式会社	東京都中央区京橋 2-14-1	7,419,000	—	7,419,000	6.27
計	—	7,419,000	—	7,419,000	6.27

(注) 「自己名義所有株式数」のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1千株あります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(役員向け株式報酬制度の導入)

当社は、平成29年1月25日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役を含む。以下同じ。)を対象に、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成29年3月29日開催の第158回定時株主総会(以下「本株主総会」という。)において決議いたしました。

1. 導入の背景及び目的

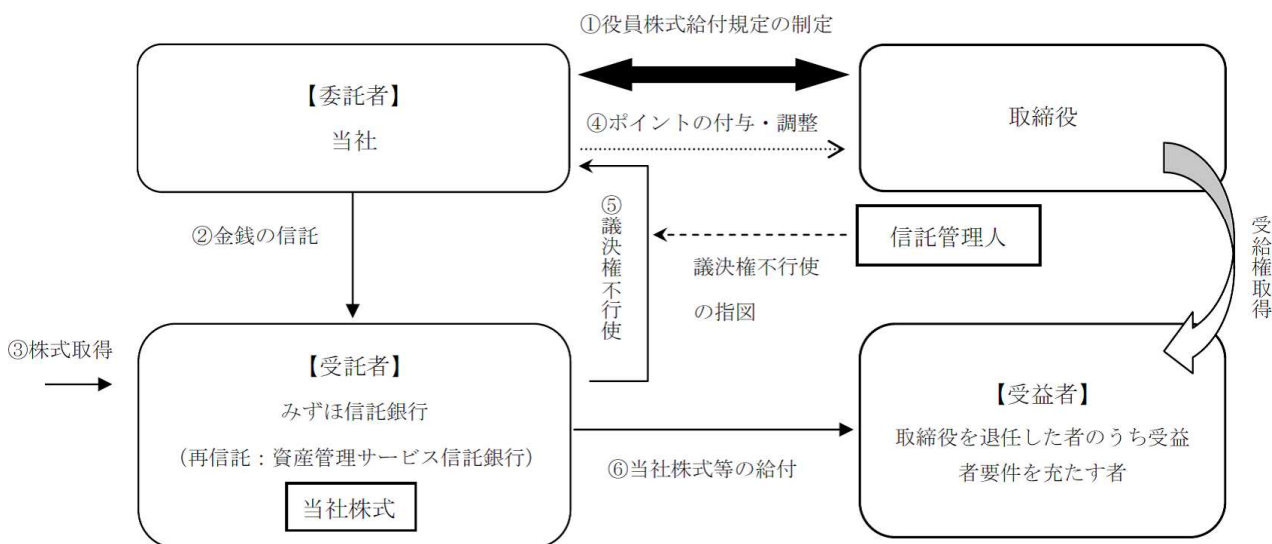
当社取締役会は、取締役(社外取締役を含みます。以下同じ。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本株主総会において役員報酬に関する株主の皆様のご承認をいただくことを条件に本制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を本株主総会に付議いたしました。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

<本制度の仕組み>



- ①当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規定」を制定します。
- ②当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④当社は、「役員株式給付規定」に基づき取締役にポイントを付与します。なお、取締役に付与されたポイントは、各付与日から3年後に、当該3年間の株価の変動幅に応じて、予め定められた評価係数(0.8~1.2の範囲)を乗じることにより調整されます。
- ⑤本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規定」に定める受益者要件を充たした者(以下「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与され、調整されたポイント数に応じた当社株式

を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規定」に定める要件を充たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(2) 本制度の対象者

取締役（社外取締役を含みます。監査役は、本制度の対象外とします。）なお、本制度導入後、当社の役員構成の見直し等に伴い、取締役会の決議によって、執行役員を本制度の対象に加える可能性があります。

(3) 信託期間

平成29年5月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規定の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額

本株主総会で、本制度の導入をご承認いただくことを条件として、当社は、平成29年12月末日で終了する事業年度から平成31年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（平成29年5月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。下記（6）のとおり、本制度に基づき取締役に対して付与するポイントにつきまして、一次的に付与された後、原則として3年経過後に行われる調整による調整後の最大値（評価係数の上限1.2が適用された場合）は、1事業年度当たり150,000ポイント（うち社外取締役分として15,000ポイント）となるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、450,000株（うち社外取締役分として45,000株）を取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、対象期間ごとに、本制度に基づく取締役への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、すでに信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与された（付与後調整された場合、調整後の）ポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、次期対象期間に関する追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

なお、上記（2）のとおり、本制度導入後、当社の役員構成の見直し等に伴い、取締役会の決議によって、執行役員を本制度の対象に加える可能性がありますが、下記（6）のとおり、執行役員を本制度の対象に加えた場合であっても、本制度に基づき、取締役及び執行役員に一次的に付与され、原則として3年経過後に行われる調整による調整後のポイントの最大値（評価係数の上限1.2が適用された場合）は、取締役分及び執行役員分を合わせて1事業年度当たり150,000ポイント（うち社外取締役分として15,000ポイント）とします。したがって、執行役員を本制度の対象に加えることを理由として追加信託及び本信託による当社株式の追加取得を行うことは、予定しておりません。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により行う予定です。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、450,000株（うち社外取締役分として45,000株）を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役が給付される当社株式等の数の具体的な算定方法

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規定に基づき役位を勘案して定まる数のポイントが一次的に付与されます。

各事業年度に関し、取締役に一次的に付与されたポイントは、各付与日から3年後に、当該3年間の株価の変動幅に応じて、予め定められた評価係数(0.8~1.2の範囲)を乗じることにより調整されます。(なお、各付与日から3年が経過する前に取締役の退任日を迎えた場合、当該ポイントに関しては、当該ポイントの付与日から退任日までの間の株価の変動幅に応じて、予め定められた評価係数(0.8~1.2の範囲)を乗じることにより調整されます。)

このように、原則として3年経過後に行われる調整による調整後のポイントの最大値(評価係数の上限1.2が適用された場合)は、1事業年度当たり、合計150,000ポイント(うち社外取締役分として15,000ポイント)とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

上述のようにして取締役に付与され、調整されたポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みの(付与後調整された場合、調整後の)ポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

下記(7)の当社株式等の給付に当たり、基準となる取締役のポイント数は、原則として、当該取締役に付与され、調整されたポイント数の合計数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

なお、上記(2)のとおり、本制度導入後、当社の役員構成の見直し等に伴い、取締役会の決議によって、執行役員を本制度の対象に加える可能性があります。執行役員を本制度の対象に加えた場合、本制度に基づき、取締役及び執行役員に一次的に付与され、原則として3年経過後に行われる調整による調整後のポイントの最大値(評価係数の上限1.2が適用された場合)は、取締役分及び執行役員分を合わせて1事業年度当たり150,000ポイント(うち社外取締役分として15,000ポイント)とします。

(7) 当社株式等の給付

取締役が退任し、役員株式給付規定に定める受益者要件を充たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規定に定める要件を充たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規定の定めに従って、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規定の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により取締役給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条8号による普通株式の取得、会社法第155条3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（千株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	4	1
当期間における取得自己株式	1	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（千株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（千株）	処分価額の総額（百万円）
その他 (単元未満株式売渡によるもの)	1	0	—	—
保有自己株式数	7,419	—	7,421	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、配当については、収益状況に対応した配当を行うことを基本としつつ、収益基盤の確保、強化のため内部留保の充実、財務体質の強化により、将来における安定した配当の維持を重要な責務と考えております。

当社の剰余金の配当は、基本的には中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剰余金の配当については、資金需要に配慮しつつ、長期的かつ安定的な配当を実施するという基本方針に基づき、1株当たり5円といたしました。

なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議機関	決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
定時株主総会	平成29年3月29日	554	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高 (円)	243	261	250	450	307
最低 (円)	120	161	166	223	156

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	215	187	179	230	250	262
最低 (円)	181	156	167	169	195	222

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長	—	本 橋 義 時	昭和23年 5月10日生	昭和47年4月 当社入社 平成20年8月 当社執行役員生産技術本部滋賀工場製造部長 平成20年10月 当社執行役員生産技術本部滋賀工場長 平成21年3月 当社取締役生産技術本部滋賀工場長 平成23年1月 当社常務取締役生産技術本部富山工場長 平成25年1月 当社常務取締役生産技術本部長兼生産技術部長 平成26年2月 当社代表取締役副社長兼生産技術本部長兼生産技術部長 平成27年3月 当社代表取締役副社長兼生産技術本部長兼生産技術部長兼開発本部長 平成29年1月 当社代表取締役会長 (現)	注 3	49
代表取締役 社長	—	宮 下 尚 史	昭和39年 2月8日生	平成4年6月 当社入社 平成23年1月 当社執行役員営業本部FC販売第1部長兼大阪支店長 平成23年11月 当社執行役員FC販売第1部長兼FC販売第2部長兼大阪支店長 平成24年1月 当社執行役員営業本部副本部長兼FC販売第1部長兼FC販売第2部長 平成24年3月 当社取締役営業本部副本部長兼FC販売第1部長兼FC販売第2部長 平成25年1月 当社取締役営業本部長兼FC販売第1部長兼FC販売第2部長 平成25年9月 当社取締役営業本部長兼FC販売第1部長 平成27年1月 当社常務取締役営業本部長兼FC販売部長 平成27年3月 当社常務取締役営業本部長 平成28年1月 当社専務取締役営業・企画本部長 平成29年1月 当社代表取締役社長 (現)	注 3	6
専務取締役	—	美 浦 敬 一	昭和29年 6月6日生	昭和53年4月 ㈱富士銀行入行 平成19年4月 当社入社、執行役員経営管理本部総合企画部長 平成21年4月 当社上席執行役員経営管理本部副本部長兼総合企画部長 平成22年3月 当社取締役経営管理本部長兼総合企画部長 平成24年1月 当社常務取締役経営管理本部長 平成27年1月 当社専務取締役経営管理本部長 平成28年1月 当社専務取締役管理本部長 平成29年1月 当社専務取締役 (現)	注 3	17
常務取締役	富山 工場長	山 崎 裕 功	昭和35年 12月12日生	昭和58年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員生産技術本部富山工場製造部長 平成23年1月 当社執行役員生産技術本部滋賀工場長 平成23年3月 当社取締役生産技術本部滋賀工場長 平成25年9月 当社取締役生産技術本部滋賀工場長兼研究所長 平成27年1月 当社常務取締役生産技術本部富山工場長 平成29年1月 当社常務取締役富山工場長 (現)	注 3	31
取締役	—	武 田 道 夫	昭和34年 9月16日生	昭和58年4月 当社入社 平成23年1月 当社執行役員経営管理本部業務管理部長 平成24年3月 当社取締役経営管理本部業務管理部長 平成25年1月 当社取締役営業本部大阪支店長 平成27年3月 当社取締役開発本部副本部長 NGSアドバンスファイバー株式会社代表取締役 (現) 平成29年1月 当社取締役 (現)	注 3	8
取締役	企画部長	専 甫 裕 一	昭和34年 3月8日生	昭和56年4月 当社入社 平成24年1月 当社執行役員経営管理本部総合企画部長 平成25年1月 当社執行役員経営管理本部副本部長兼総合企画部長 平成25年3月 当社取締役経営管理本部副本部長兼総合企画部長 平成28年1月 当社取締役営業・企画本部副本部長兼企画部長 平成29年1月 当社取締役企画部長 (現)	注 3	9
取締役	—	高 橋 明 人	昭和50年 3月30日生	平成12年4月 弁護士登録 平成17年4月 ニューヨーク州弁護士登録 平成21年9月 高橋・片山法律事務所開設 平成22年12月 株式会社興人ホールディングス (旧株式会社興人) 監査役 (社外監査役) 平成24年3月 当社監査役 平成24年12月 株式会社ACKグループ監査役 (社外監査役) 平成27年3月 当社取締役 (現) 平成27年12月 株式会社ACKグループ取締役 (社外取締役) (現)	注 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	富川 正	昭和13年 7月17日生	昭和37年4月 安田信託銀行株式会社入行 平成2年10月 同行営業統括部営業推進第2部長 平成3年10月 安信住宅販売株式会社常務取締役 平成6年6月 日本橋サービス株式会社代表取締役 平成10年3月 当社社外監査役(常勤) 平成14年3月 当社社外監査役退任 平成17年6月 社団法人日本産業退職者協会(現 公益社団法人日本産業退職者協会)常任理事 平成24年6月 公益社団法人日本産業退職者協会理事 平成26年6月 公益社団法人日本産業退職者協会参与(現) 平成28年3月 当社取締役(現)	注3	10
常勤監査役	—	舘 和 行	昭和26年 12月3日生	昭和50年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員営業本部ファイナカーボン販売部長 平成21年4月 当社次常執行役員営業本部ファイナカーボン販売部長 平成22年3月 当社常勤監査役(現)	注4	11
常勤監査役	—	荒木 繁	昭和31年 4月28日生	昭和56年4月 安田信託銀行株式会社入行 平成17年7月 みずほ信託銀行株式会社総合基金営業部長 平成22年8月 みずほトラストオペレーションズ株式会社常務執行役員 平成24年3月 当社常勤監査役(現)	注4	7
監査役	—	佐々木 光雄	昭和24年 3月6日生	昭和55年9月 公認会計士登録 昭和59年9月 税理士登録 昭和59年10月 公認会計士佐々木光雄事務所設立 平成3年4月 東光監査法人代表社員(現) 平成27年3月 当社監査役(現)	注5	—
計						148

- (注) 1 取締役 高橋 明人氏及び取締役 富川 正氏は、社外取締役であります。
また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 2 常勤監査役 荒木 繁氏及び監査役 佐々木 光雄氏は、社外監査役であります。
また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 3 任期は平成28年12月期に係る定時株主総会の終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 任期は平成27年12月期に係る定時株主総会の終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 任期は平成26年12月期に係る定時株主総会の終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項会社法改正により補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
小西 勇二	昭和25年 8月1日生	昭和48年4月 (株)富士銀行入行 平成17年4月 みずほ情報総研(株)常務執行役員 平成21年6月 みずほスタッフ(株)取締役副社長 平成25年10月 みずほビジネスパートナー(株)取締役副社長 平成26年6月 みずほ投信投資顧問(株)非常勤監査役 平成26年6月 キョーリン製薬ホールディングス(株)社外監査役(現)	(注)	—

- (注) 任期は就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の効率性、透明性を確保し、企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針、目的としており、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることにより、事業環境の急変に即応できる経営体制の構築を推進しております。

① 企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役（会）、及び会計監査人を設置しております。取締役会においては、意思決定と取締役の業務執行の監督を行っております。業務執行を迅速かつ効率的に行うため、内部統制機能の充実、職務権限規定等の運用を行うことにより、その実効性を図っております。また、コンプライアンスを含むリスク管理、経営の透明性確保や公正な情報開示等の取り組みを行っております。これら取締役の職務の執行に当たり、監査役は監査機能を担い、取締役会と監査役（会）はひとつの枠組みの中でそれぞれの機能を果たすことでガバナンス体制が構築されており、十分に機能していると判断していることから、現状の体制を採用しております。今後も引き続き、業務の効率性アップ、リスク管理の強化、経営の透明性確保に向け、ガバナンス体制の充実を図ってまいります。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

イ. 取締役及び取締役会

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。有価証券報告書提出日現在、取締役は8名であり、うち2名が社外取締役であります。取締役会は原則として月2回、また必要に応じて適宜開催され、経営の基本方針を決定するとともに、重要事項の報告を受けております。

ロ. 執行役員

有価証券報告書提出日現在、執行役員は8名であります。執行役員は、取締役及び取締役会が決定する基本方針のもと、分掌する業務の責任を担い執行しております。

ハ. 監査役及び監査役会

監査役は3名（常勤2名、非常勤1名）であり、うち2名（常勤1名、非常勤1名）が社外監査役であります。監査役は、会計監査人や内部監査室との相互連携により、監査実効性の充実を図っております。

2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

ロ. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

危機の発生について全力を挙げてその予防を図ると共に、万一発生した危機に対しては、正確かつ迅速に、誠意を持って解決にあたり、会社の社会的信用の維持と損害の軽減に努めることを基本方針として、危機管理基本マニュアルを制定しております。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

(イ) 取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な中長期の目標を明確にし、その目標を具体化するため、毎期、事業部門毎の業績目標と研究開発や設備投資を含めた予算を設定し実施計画を策定しております。

(ロ) 各事業部門を担当する取締役は、実施計画達成のための具体的施策や権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を構築しております。

- (ハ) 業務管理部管掌取締役は、月次の業績を迅速に管理会計としてデータ化し、取締役会で報告しております。
- (ニ) 各事業部門を担当する取締役は、目標との差異要因を分析して業務推進会議で報告し、必要に応じ目標を修正しております。
- (ホ) 各事業部門を担当する取締役は、(ニ) の議論を踏まえ、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を改善しております。

ニ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、当社及びグループ各社の取締役及び監査役ならびに使用人すべてを対象とし、倫理法令遵守の基準であり手引書ともなる「倫理法令遵守の基本方針」及び「日本カーボン行動基準」を制定し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。

また、その実現のため、以下の組織体制を確立しております。

- (イ) 社長を議長として、取締役及び監査役（オブザーバー）から成る、倫理法令遵守委員会を設置することで、倫理法令遵守関係の全てを統括、決定できる体制としております。
- (ロ) 倫理法令遵守委員会の下に、倫理法令遵守統括室を置き、事務局業務を含め一貫して取り扱う体制としております。
- (ハ) 倫理法令遵守統括室は、当社全部門及びグループ各社を直轄する体制としております。倫理法令遵守に関する事項につき社員からの報告、相談に対応する直通窓口を設置するとともに、疑義ある事項の調査、是正及び遵守状況のチェックを行い、倫理法令遵守委員会に報告しております。
- (ニ) (ハ) における報告、相談を行った者がいかなる場合も不利益を被らないための運用マニュアルを設定しております。

ホ. 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社企画部をグループ各社全体の内部統制に関する担当部署とし、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示事項の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制の構築を進めております。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査業務に必要な場合は、内部監査室に所属の使用人に対し、必要な事項を命令することが出来るものとしております。

ト. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令は受けないものとしております。

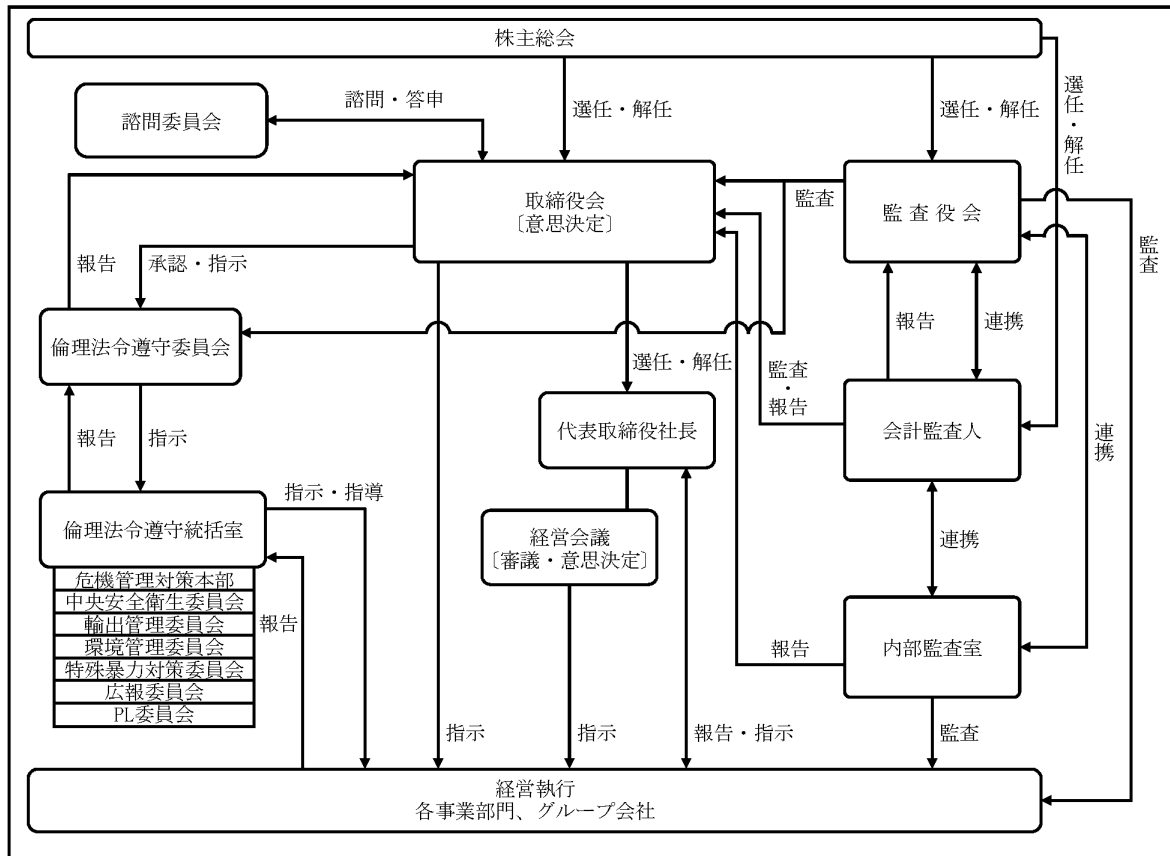
チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、取締役と監査役会との協議により決定する方法により、当社及びグループ会社に重要な影響を及ぼす事項を報告するものとしております。ただし、これらの事項に関する重大な事実を発見した取締役及び使用人は、監査役に直接報告することができるものとしております。

リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による、取締役及び重要な使用人からの個別ヒヤリングおよび監査役会と会計監査人の意見交換会を開催するものとしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



3) リスク管理体制の整備の状況

イ. コンプライアンス体制

当社では、倫理法令遵守の徹底なくして会社の永続的、安定的発展はもちろんのこと存続すらないとの認識のもと、倫理法令遵守の徹底を経営の基本原則としております。そこで、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実で公正な企業活動遂行のため、「倫理法令遵守の基本方針」及び「日本カーボン行動基準」を制定し、グループ全体で倫理法令遵守確立に取り組んでおります。組織上の体制としては「倫理法令遵守委員会」がその根幹となり、その下に「倫理法令遵守統括室」を設置することにより、法令遵守はもとより、リスク管理の徹底、株主、取引先、地域社会等ステークホルダーへの透明性を高める体制を築いております。

ロ. 危機管理

当社は、危機の発生について全力を挙げてその予防を図るとともに、万一発生した危機に対しては、正確かつ迅速に、誠意を持って解決にあたり、会社の社会的責任、信用の維持、損害の軽減に努めることを基本方針に、危機管理基本マニュアルを定め対応しております。この中では、危機を全社的危機、関連部門での対処可能な危機（個別危機）に分け、連絡及び対策指示ルートをマニュアル化して、迅速かつ適切な危機管理を行うべく体制を整えております。

ハ. 内部告発制度

当社は、社内における各種の報告、相談、告発などの窓口として、倫理法令遵守統括室を設け対応しております。この中では、統括室長への専用回線を設け、いかなる場合も相談者が不利益を被らないことなど運用マニュアルを設けて、違反への予防、早期の対処に努めております。また、当社顧問弁護士も各種の報告、相談、告発などの窓口としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、経営トップの直属として内部監査室を設置し専任1名兼務1名の計2名を配属させ、当社及びグループ会社の内部監査体制の充実を図っております。内部統制部門である倫理法令遵守統括室の定める内部統制システムの整備及び運用の方針や具体策をもとに、内部監査室は年間の監査計画を立案し、それに基づき、グループ内各組織の業務プロセスの適正性、財務報告の信頼性等の内部監査を実施しております。内部監査室は、監査の結果を監査対象部門に伝え改善状況を確認し、フォローアップ監査の結果を取締役会へ報告しております。内部監査室は、必要に応じて会計監査人と連携を行うとともに、監査役会においても、定例的に監査報告や情報交換を行い、実効性のある監査の実現に努めております。

監査役監査については、常勤監査役2名（社外1名）、非常勤監査役1名（社外1名）の計3名で構成されており、監査役会で策定された監査の方針、監査計画に基づき監査役監査を実施しております。また、監査役は会計監査人から監査計画、監査体制の説明を受けるほか、実地棚卸等の立会や、会計監査結果報告等の受領と情報交換等を行う定例会合を実施し、会計監査人との連携を図っております。監査役は、取締役会その他重要会議に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役の意思決定、職務執行の適法性及び妥当性に関する監査を行っております。

③ 社外取締役および社外監査役

当社は社外取締役を2名および社外監査役を2名選任しております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役および社外監査役を選任しており、全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役の高橋明人氏は、弁護士として法律専門的見地ならびに経営に関する高い見識を有しており、また、数年にわたり当社の社外監査役として当社に寄与した実績があります。同氏は㈱ACKグループ社外取締役を兼職しておりますが、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外取締役の富川正氏は、経営者としての豊富な経験と経営に関する高い見識を有しており、また、数年にわたり当社の社外監査役として当社に寄与した実績があります。当社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役の荒木繁氏は、相当期間に亘り金融業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は当社の取引金融機関であるみずほ信託銀行株式会社出身者であります。当社の社外監査役選任時点において、同行を退職しております。当社と同行との間には記載すべき利害関係はありません。

同じく社外監査役の佐々木光雄氏は、公認会計士および税理士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社との間には記載すべき利害関係はありません。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役全員と、同法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

④ 役員報酬等の内容

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	164	164	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	—	1
社外役員	24	23	0	4

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬は、役職に応じた基本報酬と賞与から構成されており、業績のほか当社の一定の基準に従い算出しております。また、平成19年3月29日開催の定時株主総会において、取締役は年額300百万円、監査役は年額50百万円を限度とすることが定められております。

また、当社は平成29年3月29日開催の第158回定時株主総会決議により、新たに業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

⑤ 株式の保有状況

1) 投資有価証券のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるもの

銘柄数 48銘柄

貸借対照表計上額の合計額 4,521百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
㈱横浜銀行	1,579,000	1,178	財務取引の強化及び円滑化のため
大陽日酸㈱	704,000	775	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
共英製鋼㈱	300,000	652	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,736,858	422	財務取引の強化及び円滑化のため
住友商事㈱	115,000	142	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
東京鐵鋼㈱	250,000	135	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
㈱滋賀銀行	207,000	125	財務取引の強化及び円滑化のため
㈱大垣共立銀行	194,000	95	財務取引の強化及び円滑化のため
新日鐵住金㈱	39,112	94	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
大同特殊鋼㈱	158,000	76	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	16,160	74	財務取引の強化及び円滑化のため
東ソー㈱	117,500	73	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
エア・ウォーター㈱	31,000	60	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
オイレス工業㈱	28,753	60	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
片倉工業㈱	45,000	58	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス㈱	13,250	53	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
阪和興業㈱	100,000	52	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
三井化学㈱	92,000	49	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
ホソカワミクロン㈱	77,000	47	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	186,000	46	財務取引の強化及び円滑化のため
ジェイ エフ イー ホールディングス㈱	23,675	45	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
㈱SUMCO	34,560	31	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
㈱大阪ソーダ	59,000	27	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
愛知製鋼㈱	44,000	25	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
大阪製鐵㈱	11,000	24	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
虹技㈱	115,000	21	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
大豊工業㈱	13,320	19	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
イビデン㈱	8,152	14	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
日本化学工業㈱	50,000	13	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
南九州化学工業㈱	20,000	13	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大陽日酸(株)	704,000	953	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
株コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,579,000	888	財務取引の強化及び円滑化のため
共英製鋼(株)	300,000	668	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
株みずほフィナンシャルグループ	1,736,858	364	財務取引の強化及び円滑化のため
住友商事(株)	115,000	158	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
株滋賀銀行	207,000	131	財務取引の強化及び円滑化のため
東京鐵鋼(株)	250,000	117	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
新日鐵住金(株)	39,577	103	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
東ソー(株)	117,500	97	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
株大垣共立銀行	194,000	88	財務取引の強化及び円滑化のため
阪和興業(株)	100,000	76	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
大同特殊鋼(株)	158,000	76	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
株三井住友フィナンシャルグループ	16,160	72	財務取引の強化及び円滑化のため
エア・ウォーター(株)	31,000	65	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
オイレス工業(株)	30,049	63	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
片倉工業(株)	45,000	61	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
ホソカワミクロン(株)	77,000	58	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
SOMPOホールディングス(株)	13,250	52	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
株SUMCO	34,560	52	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
三井化学(株)	92,000	48	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	23,675	42	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
株ほくほくフィナンシャルグループ	18,600	37	財務取引の強化及び円滑化のため
虹技(株)	115,000	29	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
株大阪ソーダ	59,000	27	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
大阪製鐵(株)	11,000	23	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
大豊工業(株)	13,320	21	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
愛知製鋼(株)	4,400	21	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
イビデン(株)	9,747	15	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
中部鋼鈹(株)	24,000	14	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため
株トクヤマ	31,632	14	事業上の関係強化及び取引の円滑化のため

3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は会計監査人には有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を受けております。同監査法人及びその業務執行社員等と当社の間には、特別の利害関係はありません。当事業年度は飯野健一氏及び山本哲生氏の2名が業務を執行し、公認会計士8名、会計士補等1名、その他4名が補助者として監査業務を実施しております。

業務執行社員の継続関与年数については、同監査法人が法令等に準拠して定める内部規程によりローテーションが組まれており全員7年以内であるため、記載を省略しております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないとする旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑩ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑪ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	34	0	44	0
連結子会社	12	—	5	—
計	46	0	49	0

② 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項の規定による賦課金に係る特例の認定申請に関する手続業務であります。

当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項の規定による賦課金に係る特例の認定申請に関する手続業務であります。

③ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については、特段定めておりませんが、監査計画等を勘案して決定しております。

なお、本決定においては会社法第399条に基づき監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）及び事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等の外部機関が開催する研修への参加及び会計専門誌の購読等を通じて、会計制度の動向及び会計基準等の内容を把握し的確に対応することができるように努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,830	10,553
受取手形及び売掛金	※3 7,894	※3 6,991
商品及び製品	8,109	5,852
仕掛品	3,651	3,761
原材料及び貯蔵品	1,906	1,757
繰延税金資産	226	89
その他	801	1,397
貸倒引当金	△0	△4
流動資産合計	33,419	30,400
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,235	14,249
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,494	△9,037
建物及び構築物 (純額)	4,741	5,212
機械及び装置	37,841	38,444
減価償却累計額及び減損損失累計額	△32,273	△35,835
機械及び装置 (純額)	5,568	2,609
車両運搬具及び工具器具備品	2,758	2,803
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,417	△2,575
車両運搬具及び工具器具備品 (純額)	341	228
土地	3,938	3,514
建設仮勘定	3,918	3,925
有形固定資産合計	※2 18,508	※2 15,490
無形固定資産		
	115	152
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,654	※1 5,904
長期貸付金	47	38
繰延税金資産	396	297
その他	※1 1,938	※1 1,647
貸倒引当金	△36	△36
投資その他の資産合計	7,000	7,851
固定資産合計	25,624	23,495
資産合計	59,043	53,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 3,985	※3 3,124
短期借入金	※2 8,784	※2 7,843
設備関係支払手形	※3 268	※3 249
未払法人税等	531	177
賞与引当金	129	111
役員賞与引当金	39	13
その他	3,359	1,669
流動負債合計	17,098	13,189
固定負債		
長期借入金	2,160	7,095
繰延税金負債	979	915
退職給付に係る負債	1,599	1,256
役員退職慰労引当金	69	80
環境対策引当金	22	22
資産除去債務	73	73
その他	422	450
固定負債合計	5,327	9,895
負債合計	22,425	23,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,402	7,402
資本剰余金	7,800	7,800
利益剰余金	16,237	10,226
自己株式	△1,824	△1,825
株主資本合計	29,615	23,604
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,905	1,904
為替換算調整勘定	62	16
退職給付に係る調整累計額	△106	△87
その他の包括利益累計額合計	1,861	1,833
非支配株主持分	5,139	5,372
純資産合計	36,617	30,810
負債純資産合計	59,043	53,895

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	28,891	22,903
売上原価	※3 22,718	※1,※3 20,130
売上総利益	6,173	2,772
販売費及び一般管理費	※2,※3 4,109	※2,※3 3,435
営業利益又は営業損失(△)	2,063	△663
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	88	96
有価証券売却益	-	114
持分法による投資利益	6	-
受取賃貸料	21	22
保険差益	20	90
その他	53	70
営業外収益合計	194	397
営業外費用		
支払利息	84	84
支払手数料	62	-
為替差損	109	42
固定資産除却損	73	60
持分法による投資損失	-	91
その他	43	26
営業外費用合計	373	304
経常利益又は経常損失(△)	1,884	△570
特別利益		
固定資産売却益	※4 382	-
受取補償金	-	※5 173
特別利益合計	382	173
特別損失		
減損損失	※6 330	※6 4,261
特別損失合計	330	4,261
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,936	△4,658
法人税、住民税及び事業税	710	233
法人税等調整額	285	224
法人税等合計	995	458
当期純利益又は当期純損失(△)	940	△5,116
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△136	296
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	1,076	△5,413

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	940	△5,116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	142	△1
繰延ヘッジ損益	55	-
為替換算調整勘定	67	△106
退職給付に係る調整額	10	△1
その他の包括利益合計	※ 275	※ △109
包括利益	1,216	△5,226
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,320	△5,462
非支配株主に係る包括利益	△104	236

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,402	7,800	15,556	△882	29,878
会計方針の変更による 累積的影響額			200		200
会計方針の変更を反映し た当期首残高	7,402	7,800	15,757	△882	30,078
当期変動額					
剰余金の配当			△568		△568
連結範囲の変動			△28		△28
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,076		1,076
自己株式の取得				△942	△942
自己株式の処分		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	0	479	△942	△462
当期末残高	7,402	7,800	16,237	△1,824	29,615

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,761	△55	42	△117	1,631	5,180	36,690
会計方針の変更による 累積的影響額					—		200
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,761	△55	42	△117	1,631	5,180	36,891
当期変動額							
剰余金の配当					—		△568
連結範囲の変動					—		△28
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		1,076
自己株式の取得					—		△942
自己株式の処分					—		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	144	55	19	10	230	△40	189
当期変動額合計	144	55	19	10	230	△40	△273
当期末残高	1,905	—	62	△106	1,861	5,139	36,617

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,402	7,800	16,237	△1,824	29,615
当期変動額					
剰余金の配当			△554		△554
連結範囲の変動			△42		△42
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△5,413		△5,413
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	△0	△6,010	△0	△6,011
当期末残高	7,402	7,800	10,226	△1,825	23,604

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,905	62	△106	1,861	5,139	36,617
当期変動額						
剰余金の配当				-		△554
連結範囲の変動				-		△42
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）				-		△5,413
自己株式の取得				-		△1
自己株式の処分				-		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1	△45	18	△28	232	203
当期変動額合計	△1	△45	18	△28	232	△5,807
当期末残高	1,904	16	△87	1,833	5,372	30,810

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,936	△4,658
減価償却費	2,474	2,342
減損損失	330	4,261
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△360	△342
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△8	11
受取利息及び受取配当金	△91	△99
支払利息	84	84
持分法による投資損益(△は益)	△6	91
固定資産売却損益(△は益)	△382	-
投資有価証券売却損益(△は益)	-	△114
固定資産除却損	73	60
売上債権の増減額(△は増加)	971	830
受取補償金	-	△173
たな卸資産の増減額(△は増加)	433	2,170
仕入債務の増減額(△は減少)	△457	△819
未払費用の増減額(△は減少)	△52	△57
未払金の増減額(△は減少)	255	△515
未収入金の増減額(△は増加)	△293	△713
その他	△674	307
小計	4,232	2,665
利息及び配当金の受取額	92	99
利息の支払額	△84	△84
法人税等の還付額	11	11
法人税等の支払額	△475	△930
保険金の受取額	50	146
補償金の受取額	-	463
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,827	2,370
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,023	△5,038
有形固定資産の売却による収入	3,395	-
無形固定資産の取得による支出	△70	△76
投資有価証券の取得による支出	△7	△7
関係会社株式の取得による支出	-	△1,475
関係会社の整理による収入	-	25
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	96
定期預金の増減額(△は増加)	△800	300
その他	△20	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	△526	△6,136
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△115	△639
長期借入れによる収入	1,550	5,100
長期借入金の返済による支出	△598	△387
自己株式の純増減額(△は増加)	△942	△1
配当金の支払額	△566	△551
非支配株主への配当金の支払額	△67	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△740	3,501
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	△11
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,554	△276
現金及び現金同等物の期首残高	8,048	10,685
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	82	-
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,685	※ 10,408

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、新日本テクノカーボン(株)、日本カーボンエンジニアリング(株)、NGSアドバンストファイバー(株)、京阪炭素工業(株)、九州炭素工業(株)、東北テクノカーボン(株)、中央炭素(株)及び(株)日花園の8社であります。なお浙江翔日科技炭素(有)は平成28年11月に売却したため、当連結会計年度末から連結の範囲から除外しております。

また、子会社である(有)エス・テー・エスは、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

当連結会計年度より、新たに株式を取得したNippon Kornmeyer Carbon Group社(旧社名:KOGO Kornmeyer Graphit社)を持分法の適用の範囲に含めております。また、これまで持分法適用の範囲に含めておりました日本カーボン・メルセン(株)は平成28年9月に清算終了となりました。

非連結子会社1社及び関連会社東邦炭素工業(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度はすべて連結会計年度と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

② 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

③ デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社、国内連結子会社日本カーボンエンジニアリング(株)、NGSアドバンストファイバー(株)及び(株)日花園は、定額法を採用しております。国内連結子会社新日本テクノカーボン(株)、東北テクノカーボン(株)、京阪炭素工業(株)ならびに九州炭素工業(株)は、建物及び構築物については定額法を、その他の減価償却資産については定率法を採用しております。また、在外連結子会社中央炭素(株)、浙江翔日科技炭素(有)は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	17年～50年
機械及び装置	9年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

当社及び連結子会社新日本テクノカーボン(株)は、「廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 連結子会社における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

また、為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

② ヘッジ対象とヘッジ手段

- a. ヘッジ手段・・・為替予約及び通貨スワップ取引
ヘッジ対象・・・外貨建売掛金及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金利

③ ヘッジ方針

当社グループの社内管理規定に基づき、金利スワップ取引は借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で行っており、為替予約取引及び通貨スワップ取引は為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。上記以外は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

2. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58—2項（4）、連結会計基準第44—5項（4）及び事業分離等会計基準第57—4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	38百万円	1,346百万円
子会社出資金	1 "	1 "

子会社出資金は投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

※2 担保に供されている資産及び担保に係る債務
[担保]

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
有形固定資産	6,920百万円	2,119百万円

[債務]

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	3,509百万円	2,798百万円

※3 期末日満期手形

手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	114百万円	148百万円
支払手形	193 "	120 "
設備関係支払手形	8 "	4 "

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
—	1,118百万円

※2 このうち主な費用及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給料・賞与手当	662百万円	697百万円
販売手数料	389 "	259 "
販売運賃・包装費	1,269 "	732 "
役員退職慰労引当金繰入額	15 "	11 "
退職給付費用	58 "	50 "
賞与引当金繰入額	5 "	△7 "
役員賞与引当金繰入額	30 "	0 "

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次の通りであります。

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
240百万円	295百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物等	382百万円	—

※5 受取補償金

当該受取補償金は、山梨市駅南口開発計画に係るものであります。

※6 減損損失の内容は、次の通りであります。

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場 所	用 途	種 類
中華人民共和国 浙江省	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び炉、車両及び工具器具備品、無形固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

浙江翔日科技炭素有限公司の保有する事業用固定資産における収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失(330百万円)を特別損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種 類	金 額 (百万円)
建物及び構築物	148
機械装置及び炉	130
車両および工具器具備品	2
無形固定資産	49
合 計	330

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として親会社は製品別、子会社は個社別で行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は使用価値の金額を使用しております。
使用価値については将来キャッシュ・フローを6.1%の割引率にて算定しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場 所	用 途	種 類
富山県 富山市	日本カーボン(株)電極事業	建物及び構築物、機械装置及び炉、 車両及び工具器具備品、土地
滋賀県 近江八幡市	日本カーボン(株)電極事業	建物及び構築物、機械装置及び炉、 車両及び工具器具備品、土地
山梨県 山梨市	日本カーボン(株)電極事業	建物及び構築物、機械装置及び炉、 車両及び工具器具備品、土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善に時間を要すると思われるため、特別損失を計上することとなりました。よって、当連結会計年度に、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として特別損失に4,261百万円を計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種 類	金 額 (百万円)
建物及び構築物	1,458
機械装置及び炉	2,340
車両および工具器具備品	71
土地	390
合 計	4,261

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として親会社は製品グループ別、子会社は個社別で行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は使用価値の金額を使用しております。
使用価値については将来キャッシュ・フローを6.7%の割引率にて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	72百万円	△67百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	72百万円	△67百万円
税効果額	69 "	66 "
その他有価証券評価差額金	142百万円	△1百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	96百万円	一百万円
組替調整額	△10 "	— "
税効果調整前	86百万円	一百万円
税効果額	△30 "	— "
繰延ヘッジ損益	55百万円	一百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	67百万円	△106百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△9百万円	△29百万円
組替調整額	34 "	31 "
税効果調整前	25百万円	2百万円
税効果額	△14 "	△3 "
退職給付に係る調整額	10百万円	△1百万円
その他の包括利益合計	275百万円	△109百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	118,325	—	—	118,325

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,691	2,725	0	7,415

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加	2,500千株
所在不明株主株式の取得による増加	211 "
単元未満株式買取による増加	13 "
単元未満株式売却による減少	△0 "

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月30日 定時株主総会	普通株式	568	5.00	平成26年12月31日	平成27年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	554	5.00	平成27年12月31日	平成28年3月30日

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	118,325	—	—	118,325

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	7,415	4	1	7,419

（変動事由の概要）

増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式買取による増加 4千株
 単元未満株式売却による減少 △1 〃

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	554	5.00	平成27年12月31日	平成28年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	554	5.00	平成28年12月31日	平成29年3月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
現金及び預金勘定	10,830百万円	10,553百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	△145 〃	△145 〃
現金及び現金同等物	10,685百万円	10,408百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	368	368	—
車両及び工具器具備品	2	1	1
合計	371	369	1

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	—	—	—
車両及び工具器具備品	2	2	0
合計	2	2	0

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年以内	0	0
1年超	0	0
合計	1	0

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
支払リース料	47	1
減価償却費相当額	44	0
支払利息相当額	0	0

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。輸出業務等に伴って発生する外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関連会社及び取引先企業に対し長期貸付を行っており、信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。借入金の使途は運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について営業部門及び経理財務部門が取引先の期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権について必要に応じて実需原則に基づき、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の管理については、デリバティブ取引に関する管理規定を設け、リスクヘッジ目的の取引に限定して行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理財務部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照下さい）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,830	10,830	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,894		
貸倒引当金（※1）	△0		
	7,894	7,894	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,583	4,583	—
(4) 長期貸付金	47		
貸倒引当金（※2）	△19		
	28	28	—
資産計	23,345	23,345	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,985	3,985	—
(2) 設備関係支払手形	268	268	—
(3) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）	8,501	8,501	—
(4) 未払法人税等	531	531	—
(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	2,443	2,445	1
負債計	15,730	15,732	1
デリバティブ取引（※3）	—	—	—

（※1）受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,553	10,553	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,991		
貸倒引当金（※1）	△4		
	6,987	6,987	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,533	4,533	—
(4) 長期貸付金	38		
貸倒引当金（※2）	△19		
	19	19	—
資産計	22,093	22,093	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,124	3,124	—
(2) 設備関係支払手形	249	249	—
(3) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）	7,783	7,783	—
(4) 未払法人税等	177	177	—
(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	7,155	7,162	7
負債計	18,488	18,495	7
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

回収可能性を反映した元利息の受取見込額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率（残存期間を考慮）で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 設備関係支払手形、(3) 短期借入金、ならびに(4) 未払法人税等

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利息の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象としており（下記「デリバティブ取引」をご参照下さい。）、当該金利スワップと一体として処理した元利息の合計額を、同様の借入を行った場合に適用する合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年12月31日	平成28年12月31日
関係会社株式		
非上場株式	38	1,346
その他有価証券		
非上場株式	32	25

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年12月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,830	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,894	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	2	—	—	—
長期貸付金	9	18	—	—
合計	18,737	18	—	—

当連結会計年度（平成28年12月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,553	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,987	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	2	—	—
長期貸付金	9	9	—	—
合計	17,550	12	—	—

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年12月31日）

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	8,501	—	—	—	—	—
長期借入金	283	48	373	363	333	1,041

当連結会計年度（平成28年12月31日）

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	7,783	—	—	—	—	—
長期借入金	60	1,120	1,222	1,230	1,225	2,297

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度 (平成27年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,531	1,712	2,818
	(2) その他	2	1	1
小計		4,534	1,714	2,819
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	49	52	△3
小計		49	52	△3
合計		4,583	1,766	2,816

当連結会計年度 (平成28年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,522	1,770	2,752
	(2) その他	2	1	1
小計		4,525	1,772	2,753
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7	9	△2
小計		7	9	△2
合計		4,533	1,781	2,751

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	135	—	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	600	600	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付型制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

また、連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の厚生年金基金(富山県機電工業厚生年金基金)は厚生年金保険法の改正により代議員会において「解散申請」の決議を行い、平成27年5月25日付で認可を得て解散し、現在清算手続中であります。なお、当社グループの追加負担額は発生しない見込みであります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	1,891百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△200
会計方針の変更を反映した期首残高	1,690
勤務費用	116
利息費用	6
数理計算上の差異の発生額	△3
退職給付の支払額	△90
退職給付債務の期末残高	1,726

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	385百万円
期待運用収益	7
数理計算上の差異の発生額	△5
事業主からの拠出額	255
退職給付の支払額	△61
年金資産の期末残高	581

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	454百万円
退職給付費用	38
制度への拠出額	△38
退職給付に係る負債の期末残高	454

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	1,726百万円
年金資産	△581
	1,145
非積立型制度の退職給付債務	454
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,599
退職給付に係る負債	1,599
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,599

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	116百万円
利息費用	6
期待運用収益	△7
数理計算上の差異の費用処理額	10
過去勤務費用の費用処理額	23
簡便法で計算した退職給付費用	38
確定給付制度に係る退職給付費用	188

(6) 退職給付に係る調整額	
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。	
過去勤務費用	23百万円
数理計算上の差異	10
合計	34

(7) 退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。	
未認識過去勤務費用	109百万円
未認識数理計算上の差異	48
合計	157

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

一般勘定(生命保険会社)	72%
その他	28
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付型制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

また、連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の厚生年金基金（富山県機電工業厚生年金基金）は厚生年金保険法の改正により代議員会において「解散申請」の決議を行い、平成27年5月25日付で認可を得て解散し、現在清算手続中であります。なお、当社グループの追加負担額は発生しない見込みであります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	1,726百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—
会計方針の変更を反映した期首残高	1,726
勤務費用	115
利息費用	6
数理計算上の差異の発生額	24
退職給付の支払額	△173
<hr/> 退職給付債務の期末残高	<hr/> 1,700

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	581百万円
期待運用収益	11
数理計算上の差異の発生額	△4
事業主からの拠出額	311
退職給付の支払額	△98
<hr/> 年金資産の期末残高	<hr/> 801

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	454百万円
退職給付費用	36
制度への拠出額	△132
<hr/> 退職給付に係る負債の期末残高	<hr/> △357

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,700百万円
年金資産	△801
	898
非積立型制度の退職給付債務	357
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,256
退職給付に係る負債	1,256
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,256

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	115百万円
利息費用	6
期待運用収益	△11
数理計算上の差異の費用処理額	7
過去勤務費用の費用処理額	23
簡便法で計算した退職給付費用	36
確定給付制度に係る退職給付費用	178

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

過去勤務費用	23百万円
数理計算上の差異	7
合計	31

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

未認識過去勤務費用	85百万円
未認識数理計算上の差異	69
合計	155

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

一般勘定(生命保険会社)	74%
その他	26
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	7百万円	6百万円
退職給付に係る負債	599 "	390 "
たな卸資産評価損否認額	25 "	367 "
賞与引当金繰入超過額	47 "	41 "
減損損失	— "	1,309 "
未実現利益に係る税効果	59 "	51 "
繰越欠損金	205 "	459 "
資産調整勘定	138 "	27 "
その他	740 "	566 "
繰延税金資産小計	1,823百万円	3,219百万円
評価性引当額	△939 "	△2,643 "
繰延税金資産合計	883百万円	576百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△907百万円	△842百万円
在外連結子会社の留保利益に係る税効果	△88 "	△72 "
その他	△243 "	△189 "
繰延税金負債合計	△1,240百万円	△1,105百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△356百万円	△529百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	226百万円	89百万円
固定資産－繰延税金資産	396	297
固定負債－繰延税金負債	△979	△915

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
評価性引当金増減	11.8 "	△13.0 "
減損損失否認額	— "	△30.2 "
たな卸資産評価損否認額	— "	△8.0 "
繰越欠損金	— "	5.3 "
退職給付債務	— "	2.1 "
その他	4.0 "	0.9 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.4%	△9.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度および平成30年1月1日に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は28百万円減少し、法人税等調整額が19百万円、その他有価証券評価差額金が45百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円それぞれ増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、滋賀県において賃貸用の立体駐車場を所有しております。そのほか、滋賀県において当社が工場用地として保有している土地の一部を賃貸しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1億1千9百万円（賃貸収入は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動ならびに期末時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	4,414	1,158
	期中増減額	△3,255	△20
	期末残高	1,158	1,138
期末時価		4,454	4,493

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少は立体駐車場の減価償却費等(20百万円)であります。

3 時価の算定方法

土地の住所毎に路線価を基とし自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含まず)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に「炭素製品関連」、「炭化けい素製品関連」ならびに「その他」を報告セグメントとしております。なお、異なる炭素製品を同一の生産設備で製造し、また、異なる炭素製品を組み合わせて販売をする場合もあります。従って、投資の決定に際しては重要な関連性があるため、炭素製品を同一セグメントとしております。各報告セグメントの主な内容は次の通りであります。

報告セグメント	主な内容
炭素製品関連	人造黒鉛電極、不浸透黒鉛製品、等方性高純度黒鉛製品、機械用黒鉛製品、汎用炭素繊維及び黒鉛繊維、含樹脂黒鉛繊維製パッキング、可撓性黒鉛シール材、リチウムイオン電池負極材
炭化けい素製品関連	炭化けい素連続繊維
その他	産業機械製造、機械修理、ビル、駐車場賃貸

当連結会計年度より、従来の「不動産賃貸関連」について量的な重要性が乏しくなったため報告セグメント「その他」に含めて記載する方法に変更しております。

この変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しており、「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	炭素製品 関連	炭化けい素 製品関連	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,687	1,112	1,092	28,891	-	28,891
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	0	379	381	△381	0
計	26,688	1,112	1,471	29,273	△381	28,891
セグメント利益又は損失（△）	1,598	△3	241	1,836	227	2,063
セグメント資産	37,111	5,960	846	43,917	15,125	59,043
その他の項目						
減価償却費	1,838	69	116	2,025	△44	1,980
のれんの償却額	-	227	-	227	△227	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,078	3,945	0	5,024	△6	5,018

（注）1 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント資産の調整額15,125百万円は、主として、余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）に係る資産等であります。

(2) その他の項目の減価償却費の調整額△44百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△6百万円およびのれんの償却額の調整額△227百万円は、未実現利益の消去であります。

2 セグメント利益又は損失（△）は連結損益計算書の営業利益又は営業損失（△）と同額となっております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	炭素製品 関連	炭化けい素 製品関連	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,980	1,196	725	22,903	-	22,903
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	16	652	673	△673	-
計	20,985	1,213	1,378	23,576	△673	22,903
セグメント利益又は損失（△）	△1,047	22	135	△890	227	△663
セグメント資産	29,119	8,310	1,266	38,696	15,198	53,895
その他の項目						
減価償却費	2,232	114	30	2,377	△35	2,342
のれんの償却額	-	227	-	227	△227	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,029	2,709	0	3,740	△61	3,678

（注）1 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント資産の調整額15,198百万円は、主として、余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）に係る資産等であります。

(2) その他の項目の減価償却費の調整額△35百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△61百万円およびのれんの償却額の調整額△227百万円は、未実現利益の消去であります。

2 セグメント利益又は損失（△）は連結損益計算書の営業利益又は営業損失（△）と同額となっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	韓国	その他	合計
14,711	3,740	3,555	6,884	28,891

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の総売上高の金額の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	韓国	その他	合計
12,977	3,291	2,540	4,093	22,903

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の総売上高の金額の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	炭素製品関連	炭化けい素製品関連	その他	全社・消去	合計
減損損失	330	—	—	—	330

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	炭素製品関連	炭化けい素製品関連	その他	全社・消去	合計
減損損失	4,261	—	—	—	4,261

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	炭素製品関連	炭化けい素製品関連	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	227	—	△227	—
当期末残高	—	321	—	△321	—

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	炭素製品関連	炭化けい素製品関連	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	227	—	△227	—
当期末残高	—	94	—	△94	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	283.82円	229.37円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	9.51円	△48.81円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	36,617	30,810
純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る期末の純資産額との差額(百万円)	5,139	5,372
普通株式に係る純資産額(百万円)	31,477	25,438
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	110,909	110,905

3 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	1,076	△5,413
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	1,076	△5,413
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	113,127	110,908

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は平成29年2月10日開催の取締役会において、平成29年3月29日開催の第158回定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

①株式併合する株式の種類

普通株式

②株式併合の方法・比率

平成29年7月1日をもって、平成29年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年12月31日現在）	118,325,045株
株式併合により減少する株式数	106,492,541株
株式併合後の発行済株式総数	11,832,504株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

④1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年2月10日
株主総会決議日	平成29年3月29日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年7月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	2,838.16円	2,293.67円
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	95.15円	△488.10円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,501	7,783	0.47	—
1年以内に返済予定の長期借入金	283	60	0.75	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,160	7,095	0.63	平成30年～平成40年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,945	14,938	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,120	1,222	1,230	1,225	2,297

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,586	11,193	16,503	22,903
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△) (百万円)	311	307	△876	△4,658
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△) (百万円)	159	△56	△1,286	△5,413
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(△) (円)	1.44	△0.51	△11.60	△48.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	1.44	△1.95	△11.09	△37.21

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,724	6,223
受取手形	※1,※4 494	※1,※4 574
売掛金	※1 4,722	※1 3,582
商品及び製品	6,463	4,629
仕掛品	698	240
原材料及び貯蔵品	923	750
前払費用	138	134
繰延税金資産	131	-
その他	※1 247	※1 913
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	21,542	17,047
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 2,786	※2 1,370
構築物	※2 323	※2 114
機械及び装置	※2 4,100	※2 942
車両運搬具	※2 4	※2 2
工具、器具及び備品	※2 233	※2 121
土地	※2 3,585	※2 3,164
建設仮勘定	90	17
有形固定資産合計	11,124	5,733
無形固定資産		
ソフトウェア	6	12
その他	7	7
無形固定資産合計	14	19
投資その他の資産		
投資有価証券	4,585	4,521
関係会社株式	1,599	3,065
従業員に対する長期貸付金	3	1
長期前払費用	210	150
その他	1,652	1,379
貸倒引当金	△11	△11
投資その他の資産合計	8,038	9,107
固定資産合計	19,177	14,861
資産合計	40,720	31,908

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 574	※4 537
買掛金	※1 2,490	※1 1,396
短期借入金	※2 4,235	※2 3,470
未払金	※1 638	※1 233
未払費用	※1 301	※1 196
未払法人税等	423	29
設備関係支払手形	※4 128	※4 52
賞与引当金	68	50
役員賞与引当金	25	-
その他	※1 71	※1 124
流動負債合計	8,957	6,089
固定負債		
長期借入金	110	745
繰延税金負債	910	938
退職給付引当金	987	743
環境対策引当金	0	0
長期預り保証金	262	262
資産除去債務	70	71
その他	98	72
固定負債合計	2,440	2,833
負債合計	11,398	8,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,402	7,402
資本剰余金		
資本準備金	1,851	1,851
その他資本剰余金	5,949	5,949
資本剰余金合計	7,800	7,800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,043	7,710
利益剰余金合計	14,043	7,710
自己株式	△1,824	△1,825
株主資本合計	27,422	21,088
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,900	1,897
評価・換算差額等合計	1,900	1,897
純資産合計	29,322	22,985
負債純資産合計	40,720	31,908

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	18,789	12,906
売上原価	14,590	12,195
売上総利益	4,199	710
販売費及び一般管理費	※2 2,941	※2 2,219
営業利益又は営業損失(△)	1,257	△1,509
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	※1 182	※1 173
受取賃貸料	20	20
保険差益	20	-
雑収入	19	38
営業外収益合計	244	234
営業外費用		
支払利息	39	22
固定資産除却損	※3 69	※3 47
為替差損	95	30
雑支出	30	15
営業外費用合計	235	115
経常利益又は経常損失(△)	1,266	△1,390
特別利益		
固定資産売却益	※4 380	-
受取補償金	-	※5 173
特別利益合計	380	173
特別損失		
減損損失	-	4,261
特別損失合計	-	4,261
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	1,647	△5,478
法人税、住民税及び事業税	571	72
法人税等調整額	12	227
法人税等合計	583	300
当期純利益又は当期純損失(△)	1,063	△5,778

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,402	1,851	5,949	7,800	13,347	13,347
会計方針の変更による 累積的影響額	—			—	200	200
会計方針の変更を反映し た当期首残高	7,402	1,851	5,949	7,800	13,548	13,548
当期変動額						
剰余金の配当				—	△568	△568
当期純利益				—	1,063	1,063
自己株式の取得				—		—
自己株式の処分			0	0		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—		—
当期変動額合計	—	—	0	0	495	495
当期末残高	7,402	1,851	5,949	7,800	14,043	14,043

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△882	27,669	1,753	△55	1,698	29,367
会計方針の変更による 累積的影響額		200			—	200
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△882	27,869	1,753	△55	1,698	29,568
当期変動額						
剰余金の配当		△568			—	△568
当期純利益		1,063			—	1,063
自己株式の取得	△942	△942			—	△942
自己株式の処分		0			—	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	146	55	201	201
当期変動額合計	△942	△447	146	55	201	△245
当期末残高	△1,824	27,422	1,900	—	1,900	29,322

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,402	1,851	5,949	7,800	14,043	14,043
当期変動額						
剰余金の配当				-	△554	△554
当期純損失（△）				-	△5,778	△5,778
自己株式の取得				-		-
自己株式の処分			△0	△0		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-
当期変動額合計	-	-	△0	△0	△6,332	△6,332
当期末残高	7,402	1,851	5,949	7,800	7,710	7,710

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△1,824	27,422	1,900	1,900	29,322
当期変動額					
剰余金の配当		△554		-	△554
当期純損失（△）		△5,778		-	△5,778
自己株式の取得	△1	△1		-	△1
自己株式の処分	0	0		-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	△2	△2	△2
当期変動額合計	△0	△6,333	△2	△2	△6,336
当期末残高	△1,825	21,088	1,897	1,897	22,985

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価方法は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 31年～50年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生した事業年度より費用処理しております。また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 環境対策引当金

「廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジを採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

また、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

(2) ヘッジ対象とヘッジ手段

- a. ヘッジ手段・・・為替予約及び通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建売掛金及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金利

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規定に基づき、金利スワップ取引は借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で行っており、為替予約取引及び通貨スワップ取引は為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。上記以外は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	1,043百万円	996百万円
短期金銭債務	282 "	140 "

※2 担保に供されている資産

下記物件は、工場の「建物」「構築物」「機械及び装置」「車両運搬具」「工具、器具及び備品」「土地」をもって工場財団を組成し、下記債務の担保に供しております。

[担保]

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
富山工場	4,385百万円	－百万円
滋賀工場	2,276 "	1,937 "
山梨工場	72 "	－ "
計	6,735百万円	1,937百万円

[債務]

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	3,300百万円	2,710百万円
計	3,300百万円	2,710百万円

3 偶発債務

下記の関係会社の借入金について連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
日本カーボンエンジニアリング(株)	190百万円	日本カーボンエンジニアリング(株) 250百万円
NGSアドバンスファイバー(株)	975 "	NGSアドバンスファイバー(株) 3,175 "

※4 期末日満期手形

手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

したがって、当事業年度末日が金融機関の休日のため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形	55百万円	76百万円
支払手形	131 "	109 "
設備関係支払手形	8 "	4 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
受取配当金	94百万円	51百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	12百万円	13百万円
包装費	286 "	190 "
運賃	689 "	262 "
販売手数料	386 "	227 "
給料	242 "	263 "
賞与引当金繰入額	5 "	△9 "
役員賞与引当金繰入額	25 "	—
おおよその割合		
販売費	52%	36%
一般管理費	48%	64%

※3 固定資産除却損の内訳は下記の通りであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
電極・ファインカーボン関連設備	50百万円	43百万円
その他	19 "	3 "
計	69百万円	47百万円

※4 固定資産売却益の内容は下記の通りであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物等	380百万円	—

※5 受取補償金

当該受取補償金は、山梨市駅南口開発計画に係るものであります。

(有価証券関係)

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
(1) 子会社株式	1,588	1,588
(2) 関連会社株式	10	1,477
計	1,599	3,065

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	4百万円	3百万円
退職給付引当金	385 "	228 "
たな卸資産評価損否認額	16 "	360 "
未払事業税否認額	49 "	11 "
賞与引当金	35 "	28 "
事業譲渡益	322 "	306 "
減損損失	—	1,309 "
その他	175 "	139 "
繰延税金負債との相殺	△226 "	△88 "
繰延税金資産小計	761百万円	2,299百万円
評価性引当額	△629 "	2,299 "
繰延税金資産合計	131百万円	—百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△904百万円	△837百万円
その他	△232 "	△189 "
繰延税金資産との相殺	226 "	88 "
繰延税金負債合計	△910百万円	△938百万円
繰延税金負債の純額	△778百万円	△938百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が	33.1%
評価性引当額増減	法定実効税率の100分の5以下である	△11.1 "
減損損失否認額	ため注記を省略しております。	△25.7 "
たな卸資産評価損否認額		△6.8 "
繰越欠損金		4.2 "
その他		0.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△5.5 "

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する事業年度および平成30年1月1日に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が50百万円減少し、法人税等調整額が5百万円、その他有価証券評価差額金が44百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は平成29年2月10日開催の取締役会において、平成29年3月29日開催の第158回定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

①株式併合する株式の種類

普通株式

②株式併合の方法・比率

平成29年7月1日をもって、平成29年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年12月31日現在）	118,325,045株
株式併合により減少する株式数	106,492,541株
株式併合後の発行済株式総数	11,832,504株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

④1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年2月10日
株主総会決議日	平成29年3月29日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年7月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	2,643.81円	2,072.55円
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	94.01円	△521.01円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,779	36	43	7,772	6,401	1,446 (1,263)	1,370
構築物	1,084	20	18	1,086	972	225 (195)	114
機械及び装置	25,423	527	276	25,674	24,731	3,650 (2,340)	942
車両運搬具	115	1	2	114	111	3 (0)	2
工具、器具及び備品	1,096	40	11	1,126	1,004	151 (70)	121
土地	3,588	—	421	3,164	—	390 (390)	3,164
建設仮勘定	90	871	945	17	—	—	17
有形固定資産計	39,177	1,498	1,720	38,955	33,222	5,868 (4,261)	5,733
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	18	6	2	12
その他	—	—	—	15	8	—	7
無形固定資産計	—	—	—	33	14	2	19
長期前払費用	226	150	209	166	15	7	150

(注) 1 有形固定資産の「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

滋賀工場	炭素繊維設備増強及び改修工事	255百万円
富山工場	電極設備改修工事	232百万円
	Lib負極材製造設備増強及び改修工事	55百万円

2 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄には減損損失累計額が含まれております。

4 「当期償却額」の()内は内書で、減損損失の計上額であります。主なものは次のとおりであります。

電極製造設備減損損失	4,261百万円
------------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12	12	12	12
賞与引当金	68	50	68	50
役員賞与引当金	25	—	25	—
環境対策引当金	0	—	—	0

(注) 1 計上理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。

2 貸倒引当金の「当期減少額」は洗替によるものであります。

3 退職給付引当金は、「退職給付に関する注記」に記載しているため、その記載を省略しております。

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.carbon.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株式予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------|--|------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、ならびに確認書 | 事業年度
(第157期) | 自 平成27年1月1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年3月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成28年3月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第158期
第1四半期 | 自 平成28年1月1日
至 平成28年3月31日 | 平成28年5月10日
関東財務局長に提出。 |
| | 第158期
第2四半期 | 自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日 | 平成28年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | 第158期
第3四半期 | 自 平成28年7月1日
至 平成28年9月30日 | 平成28年11月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | (イ) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | 平成28年4月1日
関東財務局長に提出。 |
| | (ロ) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 | | 平成28年11月10日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

日本カーボン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 野 健 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 哲 生 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本カーボン株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本カーボン株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本カーボン株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本カーボン株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

日本カーボン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 野 健 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 哲 生 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本カーボン株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本カーボン株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月29日
【会社名】	日本カーボン株式会社
【英訳名】	Nippon Carbon Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 尚史
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目14番1号
【縦覧に供する場所】	日本カーボン株式会社大阪支店 (大阪市北区西天満4丁目11番22号(阪神神明ビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長宮下尚史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産、買掛金及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月29日
【会社名】	日本カーボン株式会社
【英訳名】	Nippon Carbon Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 尚史
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目14番1号
【縦覧に供する場所】	日本カーボン株式会社大阪支店 (大阪市北区西天満4丁目11番22号(阪神神明ビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮下尚史は、当社の第158期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。